令和６年１２月２日

市川三郷町政策推進課

「市川三郷町第３次総合計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施について

　市川三郷町では、今後１０年間（令和７年度～令和１６年度）の新たなまちづくりの指針として「市川三郷町第３次総合計画」の策定に取り組んでいます。策定にあたっては庁内及び審議会で検討を進めるとともに、町民アンケート、団体ヒアリング、ワークショップなど町民の皆さまからご意見をいただきながら、本計画の素案を策定しました。

つきましては、「市川三郷町第３次総合計画（素案）」に対するご意見等を広くお聴きするため、下記要領によりパブリックコメントを実施いたします。

1. 募集対象案件

市川三郷町第３次総合計画（素案）

1. 資料入手方法

市川三郷町HPよりダウンロードまたは下記各庁舎窓口にて配布

市川三郷町役場本庁舎　山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

市川三郷町役場三珠庁舎　山梨県西八代郡市川三郷町上野2714-2

市川三郷町役場六郷庁舎　山梨県西八代郡市川三郷町岩間495

1. 応募要件

本町に住所を有している方

本町に事務所又は事業所を有している方

本町に存する事務所又は事業所に勤務している方

本町に存する学校に在学している方

本町に対して納税義務を有している方

1. 募集期間

令和６年１２月２日（月）～令和７年１月５日（日）必着

1. 提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

ご意見提出に際し、次の理由から氏名、住所等の記載をお願いしています。

・提出されたご意見の内容を確認させていただく場合があります。

・意見募集は、「町民（町に在住・在勤・在学、事務所・事業所を有する・納税義務を有する方）」を対象としており、応募要件に適するか確認するためです。

（１）電子メールにて提出する場合

電子メールアドレス：ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

市川三郷町政策推進課政策推進係　宛て

※市川三郷町HPより様式をダウンロードしていただき、上記のメールアドレスまでご提出ください。

（２）各庁舎窓口にて持参して提出する場合

市川三郷町役場本庁舎　山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

市川三郷町役場三珠庁舎　山梨県西八代郡市川三郷町上野2714-2

市川三郷町役場六郷庁舎　山梨県西八代郡市川三郷町岩間495

（３）郵送にて提出する場合

〒409-3601　山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

市川三郷町政策推進課政策推進係　宛て

1. 留意事項

意見提出の際の使用語源は、日本語を原則とします。他の言語での提出の場合は、日本語訳を添付してください。

お寄せいただきましたご意見等は、募集期間終了後にその概要とご意見に対しての本町の考え方をホームページで公表する予定です。ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

なお、意見提出用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

1. 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。また、氏名・住所・メールアドレス等につきましては、本町個人情報保護法施行条例に基づき、他の目的に利用・提供しないものとします。

意見提出様式

「市川三郷町第３次総合計画（素案）」に関するご意見等

|  |  |
| --- | --- |
| ご　連　絡　先 | |
| ご氏名または団体名 | フリガナ |
|  |
| ご住所または所在地 | 〒　　　－ |
| ご連絡先 | 電話番号： |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： |

※上記の情報は公表いたしません

|  |  |
| --- | --- |
| ご　意　見　等 | |
| 該　当　箇　所  （ページ等） | ご　意　見　内　容 |
|  |  |

※締切　令和７年１月５日（日）必着